

3 平城京の土器埋納遺構

今回の調査においては、土器を埋納した遺構が三坪東辺の比較的狭い範囲から3個所も検出され注目された。

古代の遺跡から、土器を埋納した遺構を発見することがしばしばある。それらの遺構の性格を証明するのには難しい面が多いが、土器に納められた内容物によって墳墓、地鎮め供養、^{註1}胞衣埋納など葬祭呪術にかかわるものととらえられている。墳墓の場合は容器内に人骨が見られたり、骨蔵器を埋納する何らかの施設を伴うので、他との区別が比較的容易である。地鎮め供養の場合は銭貨・金箔・水晶・小石などが容器に納められているところから、そのように考えられるのである。胞衣埋納を証明することはさらに難しいが、民俗例を参考にしてそう判断されるものが見受けられる。

さて、平城京内でも土器を埋納した遺構がこれまでに3例（左京三条二坊三坪、同四条二坊十六坪、右京五条四坊三坪）ほど見られ、それらに対して地鎮め供養、あるいは胞衣埋納の遺構との見解がとられている。しかし、この両者を明確に分離することは難しい。左京二条二坊三坪例は、小形の須恵器壺に「和同開珎」銭2枚が納められていた。その埋納位置は特定の建物遺構にかかわるものではないが、三坪のはば中央に位置するところから、この坪全域を対象とした地鎮め遺構と考えられた。また、ここで埋納に用いられた須恵器は「壺H」であり、従来類例の少なかった形態である。平城京内では、壺Hは左京九条一坊（前川遺跡）の井戸から^{註2}土馬などと共に出土している例、左京二条六坊十一坪から三彩小壺・土馬と共に出土している^{註3}例がある。いずれも壺内から何も検出されなかつたが、共伴した他の遺物から祭祀に関係深いものと考えられた。こうした事例を参考にして、左京三条二坊三坪の場合、地鎮め供養の遺構と考えられたのである。

右京五条四坊三坪から出土した薬壺形の須恵器には、「和同開珎」銭4枚と筆管・墨各1点が納められていた（fig.58）。当初、この遺構については骨蔵器の可能性が考えられていたが、埋納位置が掘立柱建物の妻側のすぐ外側、すなわち出入口と推定される位置に存在するところから、そして民俗例との関連から胞衣壺の可能性が強いと考えられるようになった。^{註4}新生児の一生は胞衣の取り扱い方によって決まるのだという俗信があり、民俗例では男児の場合、胞衣を納めた容器には筆・墨・小刀を副えるという。そして、埋納の位置は吉方を選ぶのであるが、家の入口に埋める場合が多いようである。それは、その児が胞衣壺を踏む者の精を受け、より強く育つと信じられたからであり、人の通行量の多い家の入口に埋められることが多かったのであろう。右京五条四坊三坪例は、おそらく官人としての出世を願ってのことと考えられるのである。

では、今回出土した3例の性格についてはどのように考えたらよいのであろうか。地鎮め供養の遺構に該当するのであろうか。それとも胞衣壺埋納遺構と見るべきものであろうか。S X3436出土の杯には「神功開寶」銭1枚が納められていたが、他のS X3388とS X3434は何ら内容物を伴ってい



fig.58 左京五条四坊三坪土器埋納遺構

なかった。しかし、いずれの容器も蓋をした状態で小穴に埋納されていたので、意図的な埋納であることは明らかである。S X3388・3434の場合、容器内に何も納めずに埋納したとは考えにくいので、何らかの有機物が納められていたと考えることができよう。地鎮め供養に際しては、平城京内に限らず多くの場合、五宝あるいは七宝とよぶ金・銀・瑠璃等、後世に遺存する物が納められている。その点を考慮すると、S X3388・3434は地鎮め供養の可能性がきわめて少ないと言わざるを得ない。

これらの埋納位置を検討してみると（fig.59）、S X3388はB期（奈良時代中頃～後半）の建物S B3360北妻柱筋外側に、S X3434は同じくB期の建物S B3420南妻柱筋外側に位置し、しかも妻柱位置、すなわち妻側の中心を外れている。このことはそれぞれの埋納位置が建物の出入口外側にあたっていた可能性を強く示し、右京五条四坊三坪例によく似た状況を呈する。ただ、納められる胞衣の量を考慮した場合、S X3434はそれにふさわしいとは言い難い。しかし、この埋納行為が呪術的な儀式であるところからすれば、そして母体からの胎盤・胞衣すべてが納められたものではないとしたならば、S X3434もその可能性が大きいとは言えるだろう。S X3388は土師器の甕に須恵器の蓋が用いられ、一見不釣合いな感じを抱かせるが、日常什器を転用したための結果であろう。同一事例が、平城京左京四条二坊の発掘調査によって検出されており、注目される。

S X3466は、内容物として「神功開寶」銭が納められていたこと、特定の建物遺構とは直接かかわらないことから、他の2例とは性格を異にするようである。S X3466が検出されたSG 3500からは、先述した特殊な性格をもつ須恵器壺Hが9個体出土している。壺Hそのものがごく稀にしか出土しないものであるにもかかわらず、今回の調査によって9個体出土したこと自体、異例と言わなければならない。しかも、それらすべてがSG 3500からの出土であることを考えると、何らかの呪術的行為がこの地で行われたと考えざるを得ない。これらの壺Hがそのことを直接に示す状況で出土したわけではなく、今後さらに検討を進めていかねばならぬことではあるが、壺Hのもつ性格や、S X3466のありかたから、この地域において水を媒体とした呪術的行為があったと見ることも、あながち無理なことではないと思われる。

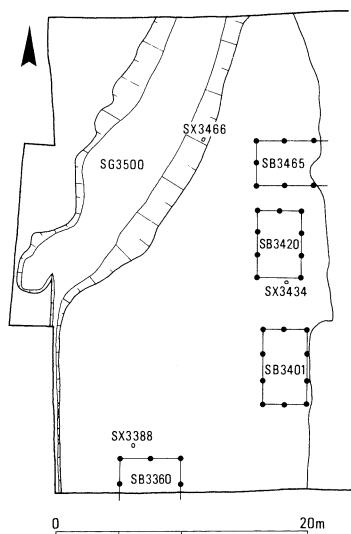


fig.59 土器埋納位置図
(左京八条一坊三坪)

註1 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊三坪発掘調査報告』1984

註2 奈良市教育委員会「平城京左京四条二坊十六坪の調査」
『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』1984

註3 奈良国立文化財研究所『平城京右京五条四坊三坪発掘調査概報』1971

註4 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974

註5 奈良女子大学「大学院・一般教養棟予定地の調査」『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報』II 1984

註6 水野正好「想蒼籬記(1)」(奈良大学『奈良大学紀要』13)

1984